



事業名	～小学校入学前に必要な経費を援助～ 新入学学用品費を入学前に支給します！
------------	--

ここがポイント	これまで、小学校入学後（7月）に支給していた新入学学用品費について、あらかじめ学用品等の購入費を援助できるよう、小学校入学前（2月）に支給します。	事業費	6, 824 千円
----------------	---	------------	-----------

概要	<p>◆小学校新入学に必要な経費を入学前に支給します！ 港区では、平成 29 年度から「子どもの未来応援施策」を展開し、家庭環境等に様々な問題を抱える子どもたちに対して、全庁をあげた取組を進めています。 その中で就学援助※についても、新入学に必要な学用品や通学服等の購入費用に充てる新入学学用品・通学用品費（以下、新入学学用品費）の中学校の支給時期を、これまでの入学後の7月から、入学前の小学6年生時の2月に前倒しするなど、内容の充実を図っています。 このたび、小学校入学を控えた就学予定者の保護者が、入学前にあらかじめ、学用品等を購入することができるよう、平成 29 年度（平成 30 年4月小学校入学予定児童）から新入学学用品費を小学校入学前の2月に支給します。 ※就学援助は、教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等の経費の一部を援助する制度です。</p> <p>◆小学校入学前支給イメージ図</p> <p>◆支給金額・対象者 支給金額：23,890 円【児童 1 人につき】 対象者：港区に住所を有し、国公立小学校に入学予定の児童の保護者のうち、児童扶養手当受給者、または前々年の所得額が教育委員会の定める基準所得額に該当する方</p> <p>◆小学校入学前支給スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>平成 29 年 12 月上旬</td> <td>申請書類を各家庭に送付、提出開始</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年 2 月中旬</td> <td>新入学学用品費入学前支給対象者の決定</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年 2 月下旬</td> <td>対象者へ支給</td> </tr> </table>	平成 29 年 12 月上旬	申請書類を各家庭に送付、提出開始	平成 30 年 2 月中旬	新入学学用品費入学前支給対象者の決定	平成 30 年 2 月下旬	対象者へ支給
平成 29 年 12 月上旬	申請書類を各家庭に送付、提出開始						
平成 30 年 2 月中旬	新入学学用品費入学前支給対象者の決定						
平成 30 年 2 月下旬	対象者へ支給						

問合せ	課長	学務課 山本
	☎	03-3578-2725 (直通)
	係長	学務課学校運営支援係 矢澤
	☎	03-3578-2730 (直通)